くらしに役立つ制度紹介

小・中学生の就学援助制度の活用

米原市民報
日本共産党米原市議団
清水隆徳TEL52-1969
藤田正雄TEL55-1128
太田幸代TEL54-2286
http://www.jcp-maibarashigidan.com

子どもの貧困はまだ改善されていません。小中学生の就学援助制度も平成22年度に全国平均で15％を超えてから、高止まりを続けています。米原市は８％前後と全国平均よりは低い状況にありますが、制度が十分浸透しているのか点検が必要です。今回、就学援助制度の概要について取り上げてみました。活用ください。

【問】仕事が減り収入が激減しました。小学生と中学生の子どもがいますが、教育費用の面で使える制度はありますか。

【答】小・中学校の児童・生徒のいる家庭に支給される就学援助制度があります。

学用品費や修学旅行費、給食費など支給

【問】金額はどれくらいですか。

【答】金額は表１にあるとおりです。学用品購入費※は「学用品費」「通学用品費」「校外活動費」「入学準備金」などに分かれ個々に金額がありますが、合計が標準単価となっています。通学費、修学旅行費、給食費は実費としており、自治体によって異なります。

憲法26条や学校教育法が根拠に

【問】この制度は何が根拠になっていますか

【答】義務教育は無償とした憲法26条、教育基本法や学校教育法によります。学校教育法第19条において「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」と明記されており、義務教育無償化の入り口と考えています。

【問】申し込みは？

【答】教育委員会への申請が一般的ですが、学校が窓口と言われた場合、学校の誰に相談したらいいのかは聞いてみてください。年度の途中でも受け付けることになっていますので、申請しましょう。

受けられる基準はどれくらいの収入

【問】どれくらいの収入の家庭が受けられますかますか。

【答】自治体によって違います。具体例は表２の通りです。表にある「適用率」は就学援助を受けている子どもの割合です。市町村においては４人に１人が就学援助を受けているという市町村もあります。表３は国が昨年10月に発表した「平成25年度就学援助実施状況等調査」の近畿分の結果です。大阪府は全体で４人に１人、25％を超えて就学援助金が支給されています。

表１　2016年度就学援助金の額（年額）国基準

支給項目	小学校標準単価	中学校標準単価
学用品購入費（※）	72,190	143,150
通学費	実費	実費
修学旅行費	実費	実費
医療費（６種）	12,000	12,000
学校給食費	51,000	60,000
スポーツ掛金	1/2	1/2

表２適用基準（４人世帯例）

自治体名	収入（円以下）	所得（円以下）	適用率	備考
米原市			**小7.5 中8.6**	**生活保護基準1.3倍**
松阪市	442万円	300万円	小16.5 中19.0	生活保護基準1.4倍
総社市		3408千円	小19.3 中22.1	生活保護基準1.2倍
福岡市			小23.6 中25.9	住民税所得割基準による

表３　2013年度就学援助率（近畿分）

都道府県	率（小中全体）
滋賀県	12.71
京都府	20.03
大阪府	25.23
兵庫県	16.43
奈良県	11.78
和歌山県	14.63

雑感

南スーダンの自衛隊に「駆け付け警護」の新たな任務が付与されました。これは海外での武力行使を禁止した憲法９条の権利を踏躙する閣議決定が15日なされました。「あなたは殺されるもの」ケンカ国連平和維持活動（PKO）の新たな任務が付与されました。

「安倍政権は、国連決定を盾に、自衛隊の海外派遣を拡大しようとしている」と指摘する。

「国連決定は、自衛隊の海外派遣を拡大するための口実にすぎない」と強調する。

「今回の国連決定は、日本の